

令和8年7月27日

件名 クビアカハンター報奨金事業の開始について

サクラ等の樹木に寄生し、枯死させる危険性がある特定外来生物のクビアカツヤカミキリから樹木を守るため「クビアカハンター報奨金事業」を下記のとおり実施します。

記

1 事業内容

市内でクビアカツヤカミキリの成虫を駆除（捕殺）した市民に対し、報奨金を交付するもの。

2 対象者

市内在住者で、市内でクビアカツヤカミキリの成虫を駆除（捕殺）した方

3 交付額

成虫1匹につき、電子地域通貨「高崎通貨」300円分

4 申請期間

令和8年8月3日（月）から令和8年8月31日（月）まで

土曜日・日曜日・祝日を除く平日

※期間内でも申請が予算額に達した場合は受付を終了します。

5 申請方法

交付申請書兼請求書に必要事項を記入し、本人確認書類（運転免許証等）とクビアカツヤカミキリの成虫の死骸を環境政策課又は各支所市民福祉課へ持参

6 予算 1,000,000円（3,333匹分）

【本件に関する問い合わせ】

環境部環境政策課

電話：027-321-1261